

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地の活性化の目標

##### (1) 活性化の目標

『街なか回遊』・『街なか居住』・『イベント』による賑わいの創出、「特色ある商業の振興」及び「山形の歴史・文化資源を活かした街なか観光の推進」の基本方針に基づき、次の3つの目標を設定する。

##### 目標1 賑わい拠点の創出

蔵や堰などの歴史文化的資源を活用した観光拠点の創出・充実や、観光拠点間の連携事業の充実、自転車による街なか回遊の推進などにより、まちなか巡りを楽しめる回遊環境の創出を図るとともに、街なか居住の推進による交流人口の増加での賑わいの創出を図る。

##### 目標2 商業の魅力の向上

特色ある商業施設の整備、空き店舗の解消などにより商業の魅力を向上させるとともに、街なか居住に対応した日常生活に必要な商業等の充実を図り、居住ニーズの増加や、街なかの滞留人口の増加による活性化を図る。

##### 目標3 街なか観光交流人口の増加

「山形五堰」、「蔵（店蔵、荷蔵、座敷蔵）」、「歴史的建築物」、「食文化」など、固有の地域資源を集客・観光・商業施設などに活用し、これら新たな歴史・文化資源の整備とともに、その集客力を中心市街地全体に波及させるため、多様な巡路づくり等を行い、街なか歩き、街なか観光、イベントによる交流人口の増加を図る。あわせて、街なか観光、イベントと結びつけた商業の振興を図る。

##### (2) 評価指標の設定

中心市街地活性化の達成状況を把握する評価指標を以下の通り設定する。

目標	評価指標
目標1 賑わい拠点の創出	①歩行者・自転車通行量（休日）
目標2 商業の魅力の向上	②空き店舗率
目標3 街なか観光交流人口の増加	③街なか観光客の入込数

### ①歩行者・自転車通行量（休日）

集客性を高めるための拠点として「新名所」の創出と、中心市街地の都市基盤、公共施設、商業機能等の都市機能を維持、充実することにより、まちは賑わい、来街者数は増加すると考えられる。その効果を把握する指標としては、来街状況や回遊動向として把握でき、定期的なフォローアップも可能である、「歩行者通行量（休日）」を、前計画から引き続き設定する。

なお、設定については、前計画においては中心市街地内の12地点における「歩行者通行量（休日）」を指標として設定していたが、前計画期間において七日町大通り（国道112号）の自転車通行環境整備事業や、城下町やまがた観光レンタサイクル事業等、自転車での回遊性の向上を図っていることや、前計画から自転車通行量の把握も行っていることから、自転車通行量も加えた休日12地点における「歩行者・自転車通行量」に設定する。

●調査地点：活性化事業の影響を計測可能な12地点

### ②空き店舗率

中心市街地の「空き店舗率」は、相当数の小売業などが立地している中心市街地の空洞化を示す指標であるとともに、前計画で課題となっていた商業空間の魅力を表す指標であることから、「目標2：商業の魅力向上」につながる指標と考える。

この「商業の魅力向上」にかかる成果を把握するため、中心市街地の中でも相当数の小売業などが集積している「山形駅前地区」と「七日町地区」を結んだ、駅前大通り（県道16号線）及び七日町大通り（国道112号）の、路面間口商業施設1階部分のテナントの空き店舗率を「特色ある商業の振興」の目標指標と設定する。

### ③街なか観光客の入込数

「街なか観光客の入込数」は、主な観光交流拠点において毎年度計測されており、「街なか観光交流人口の増加」の状況を評価する指標として適しており、前計画に引き続き「街なか観光客の入込数」を設定する。ただし、前計画において整備した「山形まなび館」と、新計画において整備する「（仮称）旅籠町文化交流館」を追加し、事業効果の把握を行う。

●対象施設：・文翔館  
・山形美術館  
・最上義光歴史館  
・山形まるごと館 紅の蔵  
・山形まなび館  
・（仮称）旅籠町文化交流館

## [2] 計画期間の考え方

計画の期間は、新規事業が完了し、具体的な事業効果が発現する時期等を考慮し、平成26年11月から令和2年10月までとする。

## [3] 具体的な数値目標

### (1) 歩行者・自転車通行量（休日）

「旅籠町にぎわい拠点整備事業」のほか、本市の持つ歴史・文化資産である「堰」や「蔵」を活用した特色ある街並み形成を推進するとともに、来街者の街なか回遊に向けて、中心市街地に点在する観光資源を結ぶ回遊ルートの形成や、歴史資源である蔵を中心とした施設の由来等を紹介するプレートの設置・活用を図り、街なか巡りを楽しめる回遊環境を形成することで、歩行者通行量の増加を図る。

#### 【目標値】

##### ■歩行者・自転車通行量（休日）（12地点の合計値）

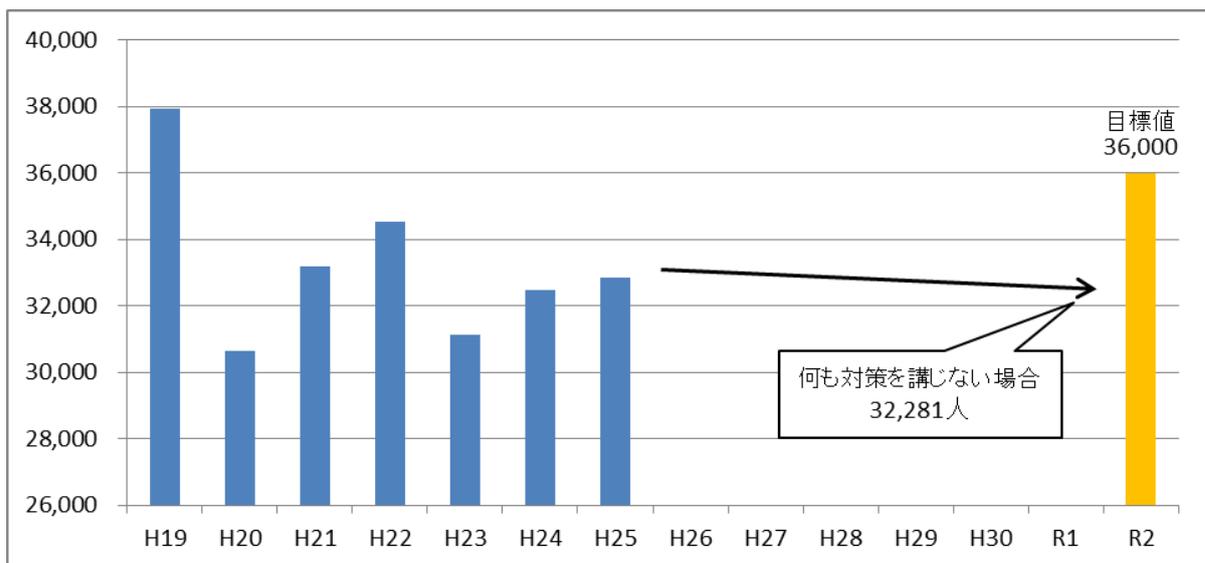
現況値（H25）	目標値（R2）
32,853人	36,000人

#### 【目標値設定の考え方】

平成19年から平成25年までの歩行者・自転車通行量の実績値より近似式（線形近似）を求めると、 $y = -484.51x + 35189$ となる。この近似式により、何も対策を講じない場合の令和元年の歩行者・自転車通行量を推計すると32,281人/日となる。

新計画においては、現況値より10%増やすことを目指し目標値を設定する。

##### ■中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移と目標値



### ■歩行者・自転車通行量（休日）（12地点）の推移

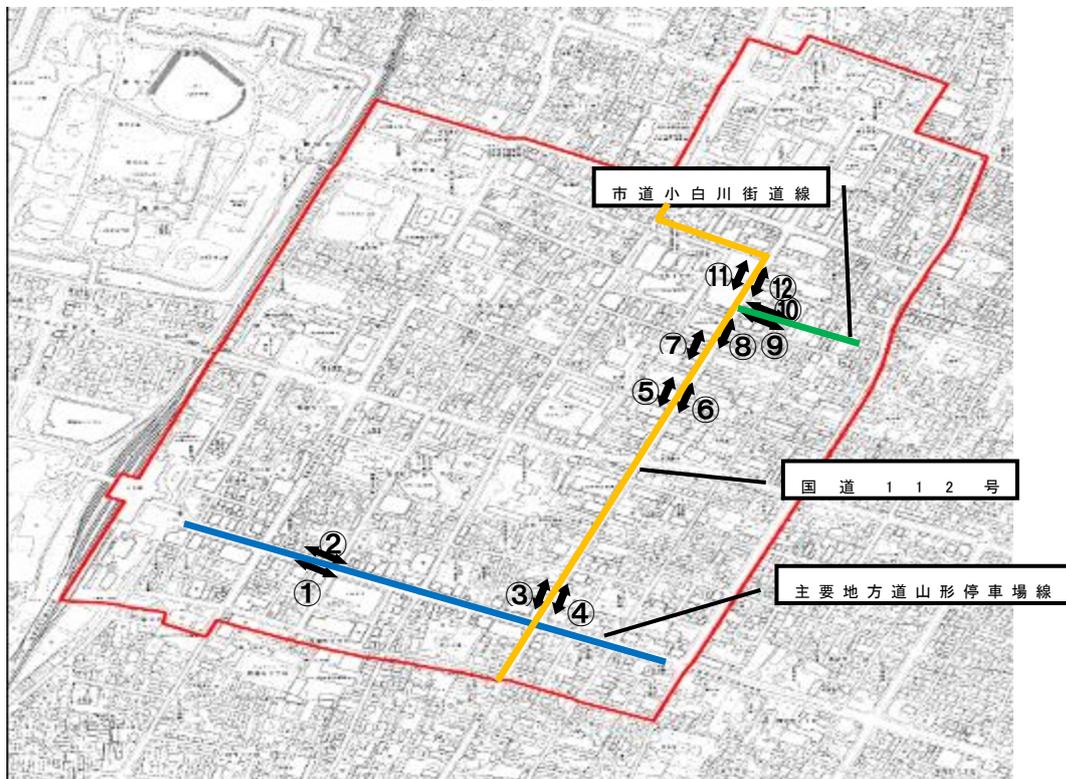
番号	地区名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①	七十七銀行山形支店	3,483	3,117	2,919	2,990	3,485	3,663	3,299
②	月あかり(旧近畿日本ツーリスト山形支店)	3,404	2,510	2,459	3,099	3,557	3,601	3,231
③	カバンのフジタ本店	2,134	1,578	1,713	1,427	1,400	1,632	1,673
④	山形まるごと館 紅の蔵(マルタニ旧店舗)	1,472	1,227	1,378	2,052	1,693	1,926	1,224
⑤	五十嵐ビル	2,878	2,035	2,249	1,857	2,107	1,955	2,066
⑥	みずほ銀行山形支店	2,832	2,019	2,730	2,967	2,568	2,599	1,794
⑦	アズ七日町	5,458	5,149	6,103	4,617	4,189	4,837	5,447
⑧	ほっとなる広場	4,881	3,594	3,979	4,782	3,970	3,489	3,332
⑨	七日町パーキングプラザⅡ	2,615	1,750	1,598	2,028	1,527	1,599	2,593
⑩	七日町パーキングプラザ	2,000	1,642	1,718	1,818	1,287	1,404	2,108
⑪	十一屋本店	2,718	2,288	2,646	2,015	1,959	1,849	2,353
⑫	岩淵茶舗	4,046	3,732	3,706	4,871	3,399	3,935	3,736
年度合計		37,921	30,641	33,195	34,520	31,140	32,488	32,853

※調査時間は、午前9時から午後7時まで

※歩行者通行量については、平成19年度は年1回計測の値、平成20年度以降は年2回計測の平均値

※自転車通行量については、奇数年度は年1回計測、偶数年度は年2回計測の平均値

### ■歩行者・自転車通行量計測地点



## ①目標達成に必要な事業及び算定方法

### ア) 旅籠町にぎわい拠点整備事業

御殿堰の北西に位置し、平成21年に山形市に寄贈された「旧木村邸」(山形市旅籠町二丁目)を、山形市の伝統芸能などを紹介する機能を備えた市街地観光の拠点として整備する。

(仮称)旅籠町文化交流館と類似する文化交流施設として、本市の伝統芸能や伝統工芸を活用したイベントや体験教室等を実施している「山形まなび館」を想定する。

- ・山形まなび館の活用面積 : 1747.11㎡ (1階、地階部分)
- ・山形まなび館の年間来館者数 : 101,193人
- ・㎡あたりの年間来館者数 : 57.92人

(仮称)旅籠町文化交流館は1,320㎡の活用を計画していることから、年間来館者数を算出すると76,000人(1,320×57.92)となる。

また、前計画で整備した「水の町屋七日町御殿堰」の実績から、歩行者・自転車通行量増加への効果を算出すると、

- ・「(仮称)旅籠町文化交流館」想定年間入込数／「水の町屋七日町御殿堰」年間入込数=76,000／115,000=0.66
- ・水の町屋七日町御殿堰前の歩行者・自転車通行量増加数 : 937人

$$\boxed{\text{歩行者・自転車通行量増加}=618\text{人}} \quad (937 \times 0.66)$$

### イ) 羽州街道にぎわい横丁整備事業による効果

山形の魅力の一つである「食」の発信を行う施設を整備し、市内外から来客数を増やすとともに、当該施設において、デジタルサイネージ等を活用し、中心市街地内の情報発信を行い、回遊性の向上を図る。事業者ヒアリングより、羽州街道にぎわい横丁では年間278,000人の入込を見込んでおり、類似施設として山形の「食」の発信を行っている「山形まるごと館 紅の蔵」を想定し、その効果を算出すると

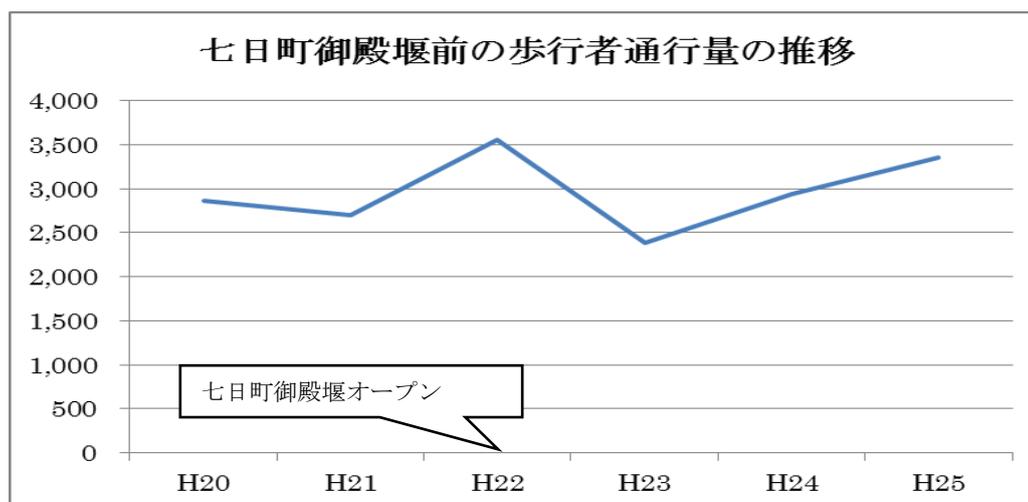
- ・山形まるごと館紅の蔵への年間入込数 : 408,000人
- ・山形まるごと館紅の蔵の歩行者・自転車通行量増加数 : 680人
- ・「羽州街道にぎわい横丁」想定年間入込数／「山形まるごと館紅の蔵」年間入込数=278,000／408,000=0.68

$$\boxed{\text{歩行者・自転車通行量増加}=462\text{人}} \quad (680 \times 0.68)$$

### ウ) 七日町拠点整備事業(御殿堰南)

前計画において整備した「水の町屋七日町御殿堰」はテナントも埋まり、来街者も順調に推移し、中心市街地活性化に大いに貢献している。当該施設の整備前

と整備後の歩行者通行量を比べてみても、整備前と整備直後で比べると31.5%、整備前と直近で比べると約23.7%の歩行者が増加している。



また、前述の七日町御殿堰の事業効果として、年間入込数の0.8%が歩行者・自転車通行量の増加として表れていることから、当該事業においても同様の効果を見込み

- ・水の町屋七日町御殿堰の㎡当たりの年間入込数：114.01人
- ・七日町拠点整備事業の年間入込数：85,500人（114.01人×750㎡）

**歩行者・自転車通行量増加=692人**（年間入込数85,500人×事業効果0.81%）

### エ）香澄町一丁目2街区市街地再開発事業による効果

香澄町一丁目2街区市街地再開発事業により、ホテルの客室が154部屋新規整備されるため、これに山形市のホテル平均稼働率を乗じて得た107人/日のホテル利用者を、整備戸数104戸に平均世帯員数2人を乗じて得た208人の居住者を見込んでいる。

- ・ホテル利用者・居住者：315人（107人+208人）

店舗整備による日来客数については、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成19年2月1日経済産業省告示16号）」に「店舗面積当たり日来客数原単位」を求める計算式に準拠して当てはめて求める。山形市は人口40万人未満であり、事業者ヒアリングから、香澄町一丁目2街区市街地再開発事業の店舗面積は1,725㎡を予定していることから、1,000㎡あたりの日来客数を求める式「 $1,100 - 30S$ 」（ $S = \text{店舗面積} : 1,000\text{㎡}$ ）にあてはめ、

- ・日来客数：1,808人〔 $(1,100 - 30 \times 1.725) \times 1.725$ 〕

A：店舗面積当たり日來客数原単位		
	商業地区	その他地区
人口40万人以上	1,500 - 20 S (S < 20)	1,400 - 40 S (S < 10)
	1,100 (S ≥ 20)	1,000 (S ≥ 10)
人口40万人未満	1,100 - 30 S (S < 5)	
	950 (S ≥ 5)	

(単位：人/千㎡)

注1) Sは店舗面積(千㎡)

以上より、香澄町一丁目2街区市街地再開発事業で整備する施設の年間利用者数は

- ・年間利用者数：774,895人[(315人+1,808人)×365]

山形市中心市街地活性化基本計画策定調査業務におけるアンケート調査結果より、中心市街地来街者の利用交通手段では徒歩・自転車の割合が30%であることから、計測地点を往復で2回通過するものとし、当該事業による効果として

- ・1日あたりの利用者数：2,123人(774,895人÷365日)

歩行者・自転車通行量増加=1,273人(2,123人×30%×2地点)

#### オ) (仮称) プレミアムショッピングタウン256整備事業による効果

中心市街地内に新たにスーパーや飲食テナントを整備し、商空間としての魅力向上を図り、市内外からの誘客を図る。(仮称) プレミアムショッピングタウン256の年間利用者は事業者ヒアリングから400,000人を見込んでいることから、年間利用者のうち10%が近隣の山形まるごと館紅の蔵にも訪れると想定し、その効果は

- ・山形まるごと館紅の蔵への年間入込数：408,000人
- ・山形まるごと館紅の蔵の歩行者・自転車通行量増加数：680人
- ・山形まるごと館紅の蔵への入込数増：40,000人

((仮称) プレミアムショッピングタウン256年間利用者400,000人×回遊割合10%)

- ・「山形まるごと館紅の蔵」入込数増/「山形まるごと館紅の蔵」年間入込数  
=40,000/408,000=0.098

歩行者・自転車通行量増加=66人(680人×0.098)

#### カ) 街なか情報発信事業による効果

中心市街地の文化・観光施設や飲食店、ホテル等の位置や概要、見どころなどの情報を電子端末で活用可能なシステムとして整備し、街なかの回遊性向上を図

る。山形市中心市街地活性化基本計画策定調査業務におけるアンケート調査結果より、山形市に初めて訪れる人の割合は8.2%であった。初めて訪れた人の目的は「観光」が58.9%と高いのに対し、「山形まなび館」若しくは「山形まるごと館紅の蔵」を知らないと答えた人は94.7%であった。街なか情報発信事業はこのような方々を街なか回遊させるための情報発信を行う事で、他の施設や店への回遊を促し、平均1箇所の計測地点を往復するものと想定し、その効果は

- ・年間観光客入込数（H25年度実績）：744,374人
- ・初めて訪れた人で「山形まなび館」や「山形まるごと館」紅の蔵を知らない人：57,803人（744,374人×8.2%×94.7%）
- ・1日当たりの歩行者通行量増加数：158人（57,803人÷365日）

歩行者・自転車通行量増加=316人（158人×2か所）

#### キ) その他の取り組みによる効果

拠点となる施設の整備事業にあわせ、街なか出店・居住推進事業を通じた新規出店支援による拠点間の魅力向上、拠点を回遊させるための街なか観光の順路づくりや情報発信を、官民連携により実施することにより、各新規事業実施による歩行者・自転車通行量の増加分の10%が増加すると想定し、その効果は

歩行者・自転車通行量増加=311人

[(618人+462人+692人+1273人+66人)×10%]

以上により算出した数値を合算すると、以下のとおりとなる。

区分	数値
対策を講じない場合の推計値（H31）	32,281
ア) 旅籠町にぎわい拠点整備事業による効果	+618
イ) 羽州街道にぎわい横丁整備事業による効果	+462
ウ) 七日町拠点整備事業（御殿堰南）による効果	+692
エ) 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業による効果	+1,273
オ) (仮称) プレミアムショッピングタウン256整備事業による効果	+66
カ) 街なか情報発信事業による効果	+316
キ) その他の取り組みによる効果	+311
目標値（現況値+ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ）	≒36,000

## ②令和2年3月変更における状況

核事業として位置付けていた「香澄町一丁目2街区市街地再開発事業」や「羽州街道賑わい横丁整備事業」が未着手であり、「七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業」・「七日町拠点整備事業（御殿堰南）」の進捗が遅れていることや、山形駅前に立地していた百貨店「十字屋山形店」、七日町に立地していた複合商業施設「セブンプラザ」の閉店などの影響により、平成30年度のフォローアップにおける歩行者・自転車通行量（休日）は29,930人と、基準年である平成25年度の32,853人に比べ減少している。

こうした中、計画期間を7ヶ月延長することで、中心市街地でのウォーキング大会参加や中心市街地の飲食店でのヘルシーメニューの飲食等の健康増進活動を行った際に記念品の抽選に参加できる健康ポイントを付与する「スクスク（SUKSK）生活定着推進事業」や、中心市街地において様々な飲食店で食べ歩き・飲み歩きができる「（仮称）山形まちなかバル」の開催、中心市街地の空き家・空きテナント等を活用し準学生寮の供給を行う「学生向け賃貸住宅供給事業」、携帯できる多言語翻訳システムの導入・貸与と山形駅前の空きビルを活用し観光情報の発信や体験・交流拠点となる施設の整備を行う「山形市市街地における旅行環境まるごと整備事業」などの新規事業を追加実施することで歩行者・自転車通行量の増加が見込める。

以上を踏まえ、7ヶ月延長後の目標数値は、当初の計画通り36,000人に据え置くこととする。

## ③フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の令和2年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、これまで隔年度で実施してきた歩行者通行量調査（10月～11月の休日）を、毎年度実施するとともに、複数回実施することで精度を高めつつ行う。

## （2）空き店舗率

新たな施設整備に加え、街なか出店・居住推進事業により、空き店舗等の情報発信や出店支援を行い、新規店舗の誘致・空き店舗の解消を図る。

### 【目標値】

#### ■ 空き店舗率

現況値（H25年度）	目標値（R2年度）
15.5%	12.1%

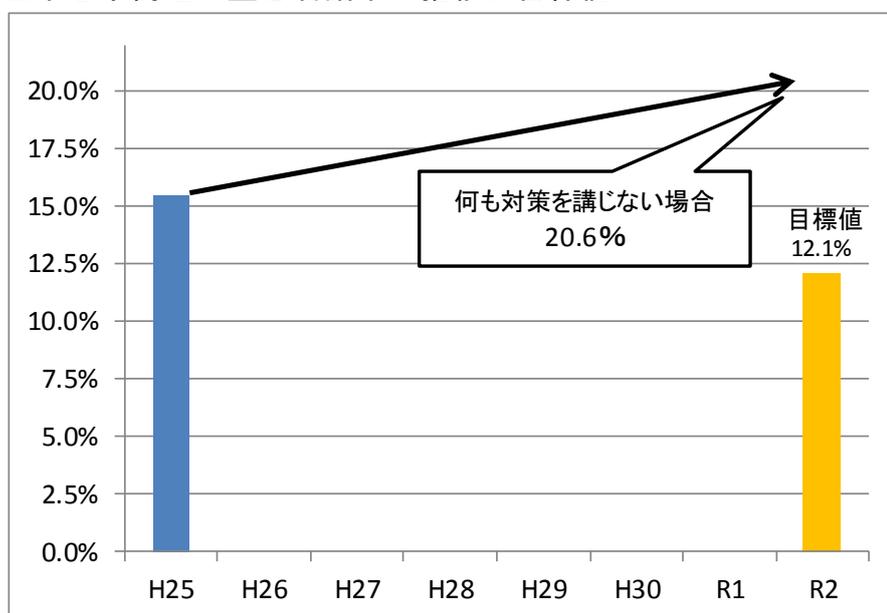
※中心市街地内（駅前大通り：県道16号と七日町大通り：国道112号）の路面間口商業施設1階部分のテナント空き店舗率（山形市調査）

### 【目標値設定の考え方】

平成25年度に山形市が調査した結果から、中心市街地の商業施設の1階間口部分の店舗数238店舗中37店舗が空き店舗であり、空き店舗率は15.5%であった。また中小企業庁が実施した商店街実態調査より、山形市が該当する人口20万～30万人未満の都市の空き店舗率の傾向をみると、平成18年が8.77%、平成24年が15.19%と、6年間で6.42%空き店舗率が上昇している。この結果より、今後5年間では5.35% ( $6.42\% \times 5/6$ )の空き店舗率の上昇が想定され、店舗数の増減が無かったとした場合、空き店舗は12店舗 ( $238店 \times 5.35\%$ ) 増加することとなる。何も対策を講じないままであると、238店舗中49店舗が空き店舗となり空き店舗率は20.6%となる。

新計画においては、新規店舗の誘致とともに、空き店舗数の減少対策を行い、令和元年の推計値より8.5ポイントの減少となる12.1%の空き店舗率を目指す。

#### ■ 中心市街地の空き店舗率の推移と目標値



#### ① 目標達成に必要な事業及び算定方法

##### ア) 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業

当該事業において新たに9店舗が整備される予定であることから

店舗数の増加=9店舗

##### イ) 七日町拠点整備事業（御殿堰南）

前計画において整備した「御殿堰」と商業施設である「七日町御殿堰」に調和した商業施設を新たに整備する。その効果は

- ・ 整備前の1階店舗総数（内空き店舗数）：4店舗（1店舗）

・整備後の1階店舗総数（内空き店舗数）：4店舗（0店舗）

空き店舗数の減少=1店舗

#### ウ) 街なか出店・居住推進事業による効果

平成25年度から実施している「街なか出店・居住推進事業」による効果として、平成25年度に2店舗の誘致実績があることから、同様に年間2店舗誘致すると見込み

空き店舗の減少=10店舗（2店舗×5年）

#### エ) まちなか再生支援事業による効果

平成26年度より実施する「街なか再生支援事業」では、リノベーションの実績のある大学や教授との連携により、空き店舗などの遊休不動産のリノベーションを、地権者等を交えて推進するもので、平成27年度から平成30年度までに3件のリノベーションを見込んでいる。

空き店舗の減少=3店舗

#### オ) その他の事業による効果

香澄町一丁目2街区市街地再開発事業や、七日町拠点整備事業、山形屋台村などの民間事業の波及効果で年間1件の空き店舗解消を見込む。

空き店舗数の減少=5店舗（1店舗×5年）

以上により算出した数値を合算すると、以下のとおりとなる。

区分	店舗数	空き店舗数
対策を講じない場合の推計値（H31）	238	49
ア) 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業による効果	+9	—
イ) 七日町拠点整備事業（御殿堰南）による効果	—	-1
ウ) 街なか出店・居住推進事業による効果	—	-10
エ) まちなか再生支援事業による効果	—	-3
オ) その他の事業による効果	—	-5
目標値:12.1%	247	30

#### ②フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値

目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の令和2年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、山形市が毎年度現地調査を行う。

### (3) 街なか観光客の入込数

「旅籠町にぎわい拠点整備事業」のほか、本市の持つ歴史・文化資産である「堰」や「蔵」を活用した特色ある街並みや施設の整備を推進するとともに、山形市内や仙台市へ向けた情報発信事業、中心市街地にある観光拠点施設を巡りやすくするための環境整備を実施することで、街なか観光客の入込数の増加を図る。

#### 【目標値】

##### ■街なか観光客の入込数

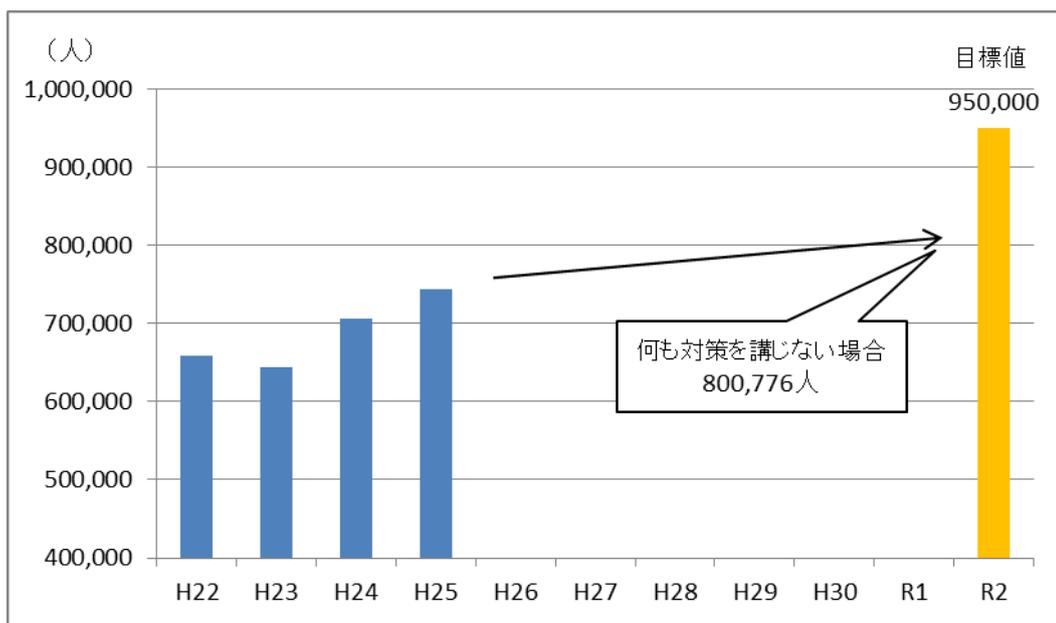
現況値 (H25年度)	目標値 (R2年度)
744,374人	950,000人

#### 【目標値設定の考え方】

前計画において整備した「山形まなび館」「山形まるごと館紅の蔵」がオープンした平成22年以降の街なか観光客入込数の実績値より近似式（線形近似）を求めると、 $y=32070x+608356$ となる。この近似式により、何も対策を講じない場合の令和元年の街なか観光客入込数を推計すると800,776人となる。

新計画においては、新たな拠点の整備とともに、情報発信などの充実を図り、令和元年の推計値より150,000人の入込数増を目指す。

##### ■街なか観光客の入込数の推移と目標値



### ■街なか観光客の入込数の状況

	H22	H23	H24	H25
文翔館	137,156	140,244	138,776	128,567
山形美術館	102,045	89,513	96,586	76,461
最上義光歴史館	24,296	20,872	22,389	30,037
山形まるごと館紅の蔵	333,833	344,030	388,166	408,116
山形まなび館	61,192	49,382	61,265	101,193
小計	658,522	644,041	707,182	744,374

#### ①目標達成に必要な事業及び算定方法

##### ア) 旅籠町にぎわい拠点整備事業による効果

(仮称) 旅籠町文化交流館と類似する文化観光施設として「山形まなび館」を想定し、「山形まなび館」の㎡あたりの年間来館者数から旅籠町にぎわい拠点整備事業の年間来館者数を算出すると

- ・ 山形まなび館年間来館者数：101,193人
- ・ 山形まなび館の床面積：1747.11㎡ (1階、地階部分)
- ・ ㎡あたりの年間来館者数：57.92人 (101,193人 ÷ 1747.11㎡)
- ・ 旅籠町にぎわい拠点整備事業の床面積：1,320㎡ (予定)
- ・ 旅籠町にぎわい拠点整備事業の年間来館者数：76,000人

$$(57.92人 \times 1,320㎡)$$

$$\boxed{\text{街なか観光客入込数} = 76,000人}$$

##### イ) 羽州街道賑わい横丁整備事業による効果

山形の魅力の一つである「食」の発信を行う施設を整備し、市内外から来客数を増やすとともに、当該施設において、デジタルサイネージ等を活用し、中心市街地内の情報発信を行い、他の施設への回遊を促す。平成25年度に実施したアンケート調査結果から観光目的の来街者は約10%であるから、他の観光交流施設に回遊する割合も10%と想定し、その効果は

$$\boxed{\text{街なか観光客入込数} = 27,800人}$$

$$(年間利用者278,000人 \times \text{回遊割合}10\% \times \text{計測施設}1)$$

### ウ) 七日町拠点整備事業（御殿堰南）

前計画において整備した「御殿堰」と商業施設である「水の町屋七日町御殿堰」に調和した商業施設を新たに整備し、中心市街地の観光名所の充実を図る。当該施設への来館者のうち10%が他の施設も訪れると想定し、効果を算出すると

街なか観光客入込数=8,700人

(年間利用者87,000人×回遊割合10%×計測施設1)

### エ) (仮称) プレミアムショッピングタウン256 整備事業

中心市街地内に新たにスーパーや飲食テナントを整備し、商空間としての魅力向上を図り、市内外からの誘客を図る。また、当該施設の利用者の10%が他の観光施設にも訪れると想定し、

街なか観光客入込数=40,000人

(年間利用者400,000人×回遊割合10%×計測施設1)

以上により算出した数値を合算すると、以下のとおりとなる。

区分	数値
対策を講じない場合の推計値 (H31)	800,776
ア) 旅籠町にぎわい拠点整備事業による効果	+76,000
イ) 羽州街道賑わい横丁整備事業による効果	+27,800
ウ) 七日町拠点整備事業（御殿堰南）による効果	+8,700
エ) (仮称) プレミアムショッピングタウン256 整備事業による効果	+40,000
目標値 (現況値+ア+イ+ウ+エ+オ)	≒950,000

### ②令和2年3月変更における状況

核事業として位置付けていた「羽州街道賑わい横丁整備事業」が未着手であること、「七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業」・「七日町拠点整備事業（御殿堰南）」の進捗が遅れていること、目標値計測施設の改修による施設閉鎖期間の影響があったことなどの要因により、観光客の入込数は伸び悩み、平成30年度のフォローアップにおいては780,656人と、基準年の744,374人より増加しているものの、目標達成

には至っていない。

こうした中、計画期間を7ヶ月延長することで、中心市街地でのウォーキング大会参加や中心市街地の飲食店でのヘルシーメニューの飲食等の健康増進活動を行った際に記念品の抽選に参加できる健康ポイントを付与する「スクスク (SUKSK) 生活定着推進事業」や、中心市街地において様々な飲食店で食べ歩き・飲み歩きができる「(仮称)山形まちなかバル」の開催、携帯できる多言語翻訳システムの導入・貸与と山形駅前の空きビルを活用し観光情報の発信や体験・交流拠点となる施設の整備を行う「山形市市街地における旅行環境まるごと整備事業」などの新規事業を追加実施することで、街なか観光客の入込数の増加が見込める。

以上を踏まえ、7ヶ月延長後の目標数値は、当初の計画通り950,000人に据え置くこととする。

### ③フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の令和2年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、各施設の年間入込数を毎年度末に調査することにより行う。